

不法無線はみんなの迷惑 今すぐやめましょう！

不法無線の追放にご協力をお願いします

各地の公共工事現場や幹線道路等において多数の不法無線を付けた車両が確認されています

※ 公共工事については、電波法令を遵守することが受注の条件になっています。

不法無線を使うとどうなるの？

※ 不法無線局は車両に設置（開設）しただけで電波法違反となり処罰の対象になります。

不法無線は、テレビ・ラジオ、パソコンなどの家電製品をはじめ警察、消防無線や携帯電話など重要無線に障害を与え、周辺住民は大変迷惑

一年以下の懲役または100万円以下の罰金（社会的に重要な無線通信を妨害した場合、5年以下の懲役または250万円以下の罰金）

不法無線局の種別

不法市民ラジオ

免許を申請しても、免許にならない無線機で通称、CB無線と言われているものです。

テレビ、ラジオの受信障害、電話機や家電製品の誤動作を引き起こします。

外国規格無線

主にインターネット販売されているFRS/GMRSの外国規格の無線は、国内では使用できない不法無線局です。放送の業務用無線等に障害を与えます。

当局からのお願い！

- 1 監督責任が及ぶ範囲内に、無線を設置している車両があれば無線の免許を受けているか、確認をお願いします。また、免許を受けていないときは撤去するよう指導願います。
- 2 当局の調査の結果、各工事現場や事業所において不法無線局を設置した車両の出入りが確認された場合、指導協力の依頼を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 九州総合通信局 監視調査課 096-312-8276

主な不法無線局

不法市民ラジオ(不法CB)

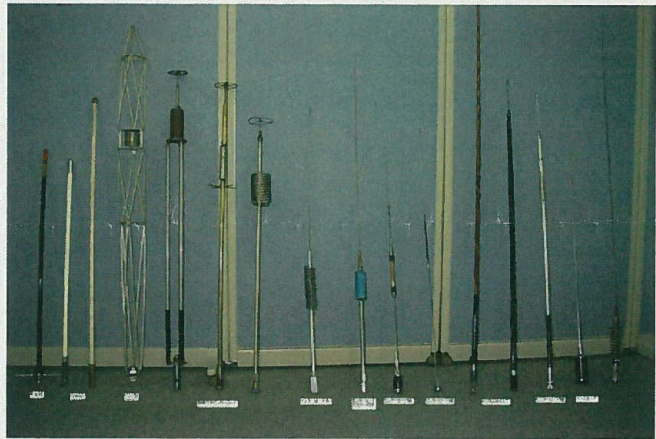
一般に電力増幅器(ブースター)を接続しており、テレビ・ラジオ、医療機器、電化製品等に混信妨害を与えます。



無線機



電力増幅器



FRS/GMRSの外国規格の無線は使用不可

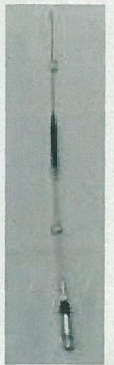
主に放送業務用、防災用無線等に混信・妨害を与えます。



不法アマチュア無線

警察及び消防無線、鉄道用無線等に混信・妨害を与えます。

アマチュア無線は、無線従事者の資格と無線局の免許の両方が必要です。



不法無線局を使うとどうなる？

1年以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられます。

九州総合通信局